

# 第60回 尾張都市計画事業 小牧文津土地区画整理審議会

令和6年5月9日 午後1時55分～午後2時35分

本庁舎6階 601会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
  - 2 議案事項  
議案第71号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業  
における保留地予定地の処分について  
【非公開】  
⇒議案第71号については、審議の結果、事務局案のとおり  
同意されました。
  - 3 報告事項  
(1) 令和6年度事業計画について  
(2) 保留地予定地の公開抽せんについて
  - 4 その他

出席委員 牧野 裕人 鳥谷 学 横井 徳明 野中 隆司  
落合 育雄 宮田 孝洋 渡邊 学 野村 嘉久

欠席委員 野村 嘉彦 水野 一夫

傍聴者 0人

事務局 鵜飼部長 舟橋次長 長谷川課長 杉山主幹  
上井庶務係長 白木事業係長 山本換地係長 川畠補償係長  
秋田主事 堀技師 佐藤主事

杉山主幹 本日は、ご多忙の中、尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
まず初めに、お手元に配布した資料の確認をお願いします。

(資料確認)

(資料の不備等なし)

本日の会議はA Iによりマイク音声を自動で文字化するシステムを採用しておりますので、発言をされる際は挙手をいただき、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを受け取ってから発言をお願いいたします。

それでは、鵜飼都市政策部長から挨拶申し上げます。

鵜飼部長 改めまして、こんにちは。昨年度から引き続き都市政策部長を務めさせていただきます鵜飼でございます。

本日はご多忙の折り、小牧文津土地地区画整理審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、審議会委員の皆様には、日頃より本土地地区画整理事業、並びに市政各般に渡り多大なるご支援・ご協力をいただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

さて、今年の3月に任期満了に伴う審議会委員の改選があり、新しい体制で、5年任期の6期目が始まったところであります。

本土地地区画整理事業につきましては、平成10年の事業計画決定から25年が経過いたしました。令和5年度末には、道路整備率が約83%となっており、残り僅かでございますが、補償交渉が困難な案件が残っております。事務局といたしましては、事業完了に向けた課題解決に鋭意努力してまいりますので、委員の皆様方におかれましては、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、本日は、保留地予定地の処分についての議案1件と、令和6年度事業計画や保留地予定地の公開抽せんについての報告をさせていただきます。慎重かつ活発なご審議をお願い申

し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

杉山主幹 続いて、区画整理課の職員につきまして、長谷川区画整理課長から紹介させていただきます。

長谷川課長 委員の皆様、改めましてこんにちは。本日はお忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。昨年度に引き続きまして区画整理課長を務めさせていただいております長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今年度の区画整理課職員の状況につきましてご説明させていただきます。お手元に配布させていただいております「令和6年度職員配置名簿」をご覧ください。

まず、上から3行目でございます。本年度の区画整理課職員数は、正規職員20名、会計年度任用職員3名で、合計23名であります。今年4月1日付けの人事異動によりまして、5名が転出しまして、4名が転入、また新たに採用という形になっております。この23名で、文津地区、岩崎山前、小牧南、本庄の4地区を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の事務局の職員について紹介させていただきます。

まず、部長の隣であります但都市政策部次長の舟橋であります。

舟橋次長 都市政策部次長の舟橋でございます。皆様には大変お世話になるかと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

長谷川課長 次に、本日の進行を務めさせていただきます、主幹の杉山でございます。

杉山主幹 杉山です。よろしくお願いいたします。

長谷川課長 次に、庶務係長の上井でございます。

上井係長 上井です。よろしく申し上げます。

長谷川課長 事業係長の白木でございます。

白木係長 白木です。よろしく申し上げます。

長谷川課長 換地係長の山本でございます。

山本係長 山本です。よろしく申し上げます。

長谷川課長 補償係長の川畷でございます。

川畷係長 川畷です。よろしく申し上げます。

長谷川課長 それから、庶務係の佐藤でございます。

佐藤主事 佐藤です。よろしく申し上げます。

長谷川課長 次に、換地係の堀でございます。

堀 技 師 堀です。よろしく申し上げます。

長谷川課長 同じく換地係の秋田でございます。

秋田主事 秋田です。よろしく申し上げます。

長谷川課長 以上でございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

杉山主幹 続きまして、野村会長よりご挨拶いただきますので、よろしく願いいたします。

野村会長 皆さまこんにちは。本日はご多忙の中、第60回目となります尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

新緑の候となってまいりました。大変過ごしやすい日が続いております。

しかしながら、本年の夏は相当な暑さが予想されております。クールビズの移行期間ではございますが、皆様方におかれましても、体調管理には十分にご配慮いただきたいと思います。

以上で簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

杉山主幹 ありがとうございます。

本日の出席委員は8名であります。規定により、本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することとなりますので、会長、よろしく願いいたします。

野村会長 只今から、尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程については、お手元に配布しましたとおりであります。

日程第1「議事録署名者の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

野村会長 ご異議なしと認めます。よって会長において指名することに決しました。議事録署名者に3番 横井 徳明委員、4番 野中 隆司委員を指名いたします。

続きまして、日程第2「議案事項」に入ります。議案第71号を議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開〕

内容：提案理由の説明～採決

議案第71号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における保留地予定地の処分について」は、原案のとおり同意されました。

続きまして、日程第3「報告事項」に入ります。報告事項1から2について、一括して事務局に説明を求めます。

杉山主幹 報告事項1 令和6年度事業計画についてご説明いたします。それでは、5ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

まず、予算であります。歳入・歳出合計それぞれ4億160万7千円となっており、前年度に対して、6,712万7千円の減額となっております。

主な項目を申し上げますと、歳入では1款 保留地処分金で、5,500万円、3款 市費からの繰入金は、2億7,849万2千円、6款 市債として6,690万円を計上したものであります。

一方、歳出では1款 総務費で、1,329万1千円、審議会費・人件費・事務費等であります。

2款 事業費で、2億8,897万7千円、工事費・補償費等であります。

3款 公債費で、9,833万9千円、これは区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、令和6年度事業予定であります。次ページの6ページをお願いします。

1の工事としては、道水路工事費で、7,478万9千円、道路と排水路の整備、及び道路維持工事等であります。

その下段、造成等工事費で、500万円、街区粗造成工事であります。

その下段、交通安全施設設置工事費で、150万円、反射鏡・道路照明灯設置工事等であります。

その下段、調整池整備工事費で、4,987万5千円、地区南西の1号調整池の整備工事であります。なお、整備年度は令和6年度から令和8年度の3か年を予定しております。

2の補償としては、物件移転補償費で、7,000万円、物件補償と工作物補償であります。

その下段、損失補償費で、50万円で、従前地も仮換地も使えないことによる補償であります。

3の委託としては、測量設計委託料で、1,920万円、交通量調査及び交差点協議資料作成業務、仮換地計算及び杭復元業務等であります。

その下段、物件調査委託料で、1,620万円、移転物件の調査、再算定業務等であります。

その下段、除草浚渫委託料で、900万円、

その下段、ポンプ保守点検委託料33万円であります。

4の負担金として上水道布設負担金で、2,920万円、その下段、ガス布設負担金で、960万円で、道水路工事に併せて、ライフラインを整備するものであります。

5のその他として、修繕料250万円であり、区域内道水路の緊急維持修繕費であります。

つづきまして、本年度の工事予定箇所については、事業係長の白木より説明いたします。

白木係長　　続きまして、令和6年度の工事予定についてご説明をさせていただきます。前で説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料7ページ、箇所図をお願いいたします。

まず、図の着色ですが、緑色が令和5年度までに完了した箇所であります。青色が令和5年度から繰越をした工事となります。そして、赤色が今年度に整備する予定箇所であります。

道路工事の進捗であります。令和5年度末での道路整備率は約83.1%であります。

それでは、令和5年度からの繰越工事についてご説明させていただきます。青色で箇所を表示しております。

1番が、地区中央の南北線、区画道6-33号の道路新設工事で、6月28日まで工期を延長しております。春是産業が請負っております。本日、舗装下の路盤を整備しており、明日、舗装を行い現場は完了する予定であります。

次に、本年度の工事についてご説明させていただきます。赤色で箇所を表示しております。

1番が、地区北西の東西線、区画道6-3号の道路新設工事で、延長約15mであります。

2番が、地区中央の南北線、区画道6-19号の道路新設工事で、延長約30mであります。

3番が、地区中央の東西線、区画道6-32号の道路新設工事で、延長約60mであります。

4番が、地区中央の南北線、区画道6-33号の道路新設工事で、延長約40mであります。

5番が、地区中央の南北線、区画道4-2号の道路新設工事で、延長約40mであります。

6番が、地区南西に位置する1号調整池整備工事です。こちらは今年度より本体工事に着手し、3カ年の継続事業とし令和8年度末の完成を予定しております。その後、令和9年度に調整池の付帯工事である排水路新設工事及びポンプ設備等を整備する予定としております。

以上が今年度の工事予定箇所であります。

今年度工事により、道路整備率は約85.6%となる予定であります。

また道路新設工事にあわせ、水道、下水道、ガス、電気、電話の各占用者の工事を行うとともに、側溝の新設工事や道路・水路等の維持修繕工事も随時行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

補足となりますが、公園整備に関しまして、今年度にみどり公園課にて宮前公園の整備を予定しております。

また2号緑地につきましては、今年度詳細設計を行い、令和

7年度に整備工事を行う予定としております。

なお、只今ご説明させていただきました工事予定箇所及び延長につきましては予算、補償等の状況により変更する場合がありますのでご了承いただきますようお願いいたします。

地区の皆さまに、極力ご迷惑をおかけしないよう、細心の注意を払いながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくようお願いいたします。

以上で今年度の工事予定の説明を終わります。

つづきまして、保留地予定地の公開抽せんについては、庶務係長の上井より説明いたします。

上井係長     それでは、(2)の保留地予定地の公開抽せんについて報告させていただきますので、8ページをお願いします。

今年度も、保留地の公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。

スケジュールといたしましては、8月号の広報にてPRをいたしまして、8月13日受付開始、8月27日締め切り、8月28日公開抽せんという予定であります。

裏面、9ページの9番をお願いします。令和6年度、公開抽せん処分予定保留地は、お手元の資料のとおりでございます。

場所につきまして、10ページに赤表記してございますのでご確認のほどよろしくお願いいたします。

なお、3番及び4番は、昨年度、売り出した物件でございますが、処分に至っていない保留地でありますので、地価を時点修正した上で、再度公開抽せんに付していきたいと考えております。

保留地予定地の公開抽せんについての報告は以上であります

野村会長     報告は終わりました。何かご意見・ご質問はありませんか。

渡邊委員     保留地の説明の中で、3番4番は昨年度の売れ残りだと発言がありましたが、いつから残っているのでしょうか。

上井係長 3番と4番の保留地に関しては昨年度より売り出した保留地でございます。

渡邊委員 今年度も処分できなかった場合、日程第2の議案に上がっていた保留地のように、随意契約で隣の方に処分、という形になるのでしょうか。

いつまで売りに出す、という予定というのはあるのでしょうか。

上井係長 今後の予定といたしましては、引き続き公開抽せんを進めていくのですが、仮に今年度の公開抽せんでも申し込みがなく、処分にいたらなかった場合に関しましては、先着順にて引き続き募集を行っていき、速やかに処分できるよう努めてまいりたいと考えております。

野村会長 よろしかったでしょうか。  
他になにかご質問はございませんか。

横井委員 質問の内容が違いかもしれませんが、箇所図6番の調整池に関連してお聞きしてもよろしいでしょうか。

調整池の北側の道路の整備がなぜ遅れているのか、ということをお聞きしたいです。

なぜかと言いますと、そちらの北の道路が通学路になっておりまして、一部カーブになっているところがとても危険な箇所になっております。いつ事故が起きてもおかしくないような状態なのですが、毎日100名以上の生徒が通学に使用しております。

鳥谷委員や野村会長もよくご存じの箇所でございますが、区画整理課の皆様も何度か足を運んで現地をご覧になっているかと思えます。

調整池の北側の道路が整備されますと、そちらに通学路を移すことができ、安心して生徒が通学できると思うのですが、こちらの整備が遅れている理由を教えてください。

白木係長 只今ご質問いただきました道路に関する工事時期についてでございますが、本年度発注の調整池整備工事を実施する上で、工事車両の搬入搬出の通行帯として使用予定でございますので、調整池整備工事が完了しだい速やかに道路整備を実施予定でございます。

また、調整池整備工事が遅れている理由についてですが、こちらの現地は元々、用水路が北から南に走っており、調整池整備工事に伴い、用水路の切り回しが必要となるのですが、順次整備を続けているところでございまして…

宮田委員 前の図面を指し示しながら説明していただけるとありがたいです。

白木係長 前で説明させていただきます。

(スクリーンの図面を指し示しながら)

元々こういった形にて用水路が入っておりまして、現在こういった形にて切り回しをさせていただいております。

こちらの水路が現在暫定整備となりまして、調整池整備が完了いたしましたら正規のルートに戻し、調整池に流入するように再度切り回し工事を行う予定です。

この切り回し工事が終わりましたら、こちらの東西線の道路が整備できるような状態となります。

宮田委員 質問の回答についてですが、子供たちの通学路になっているということから、調整池整備を最優先にしていたほうが良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

杉山主幹 調整池北側の道路整備を早期に、というご意見をいただきまして回答いたします。

調整池の整備の方は、先ほどご説明させていただいたとおり、今年度より着手いたしまして、令和8年度までの3カ年を予定しております。

調整池が整備できますと、順次調整池周りの排水路整備、道路整備に着手していく予定でございますので、北側の道路に関しましては調整池工事完了後、速やかに整備できるよう進めていきたいと考えております。

野村会長 今年度から3年の間に調整池整備をするということによろしいですか。

杉山主幹 調整池整備は今年度より3年かけて工事を行い、その後周辺道路の整備に入っております。

横井委員 そうすると道路整備はまだ4年先という考えでよろしいでしょうか。

杉山主幹 これまで調整池整備工事が遅れてきた理由としては、周辺の物件移転補償や排水路の切り回しに時間がかかりここまで遅れてしまったという事情がございます。

調整池の整備は3カ年を予定しておりますが、やはり通学路の安全に関しましては必要なことでございますので、北側道路については調整池整備工事に合わせて整備する形も検討して進めていきたいと思っております。

野村会長 よろしいでしょうか。もう少し先になるということでございます。

実を言うと私も横井委員も交通委員を担当しておりまして、毎朝文津の児童だけで130～140名ほどおられます。

児童たちが現在の危険な道路を通らざるを得ないため、1日でも早く整備して欲しいというのが本望でございますので、最優先でお願いしたいと思います。

他に発言はありませんか。無ければ質疑を終了します。

それでは続きまして、日程第4「その他」に入ります。  
その他で何かございますか。

山本係長      それでは、その他といたしまして今後の審議会の予定について事務局よりご連絡させていただきます。

現時点での今年度中に予定があるものではございませんが、今後事業を進める中で、急遽、法令等に基づき、審議会にお諮りする必要がある事案が発生した場合には、審議会を開催させていただくことがございますので、予めご承知おきください。

また、法令に基づく諮問事項が無い場合でも、本日も説明させていただきました今年度の事業計画の進捗につきまして、年度の間となる9月から10月頃に、進捗状況報告をさせていただく場を設けさせていただきたいと考えております。その日程等につきましては、詳細が決定次第、委員の皆様にご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上となります。

野村会長      その他に何かございましたらご発言をお願いいたします。

宮田委員      この審議会に直接関係ないのですが、ごみの関係で担当部署と協議していただきたいのですが、近年、特にコロナ過以降、通信販売等が多くなりまして段ボール等のごみがとても増えています。また水やお茶など飲料水も皆ペットボトルで買われるような時代になってしまいました。

そのようなごみに対して週に1回とか月に2回とかの収集ではなく、時代に合った収集頻度、収集の仕方を協議していただきたい。収集場所の近くには公園もありますし、害虫やカラスも寄ってきます。

ただ地区に綺麗に整備しろと言うだけではなく、集め方自体も今後協議していく必要があるのではないかと思うのですが、そのところまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

鵜飼部長      今お話をいただきましたごみの件につきましてですが、所管の市民生活部へ本審議委員の方からお話を承ったことは、確実に申し伝えさせていただきます。

野村会長　　その他ございませんでしょうか。  
それではご発言も無いようですので、本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。